

研究室・事務室等で

回覧して
お読み下さい。

教職員・院生版生協だより

No. 246

2003年 3・4月号

発行 名大生協理事会

編集 名大生協教職員委員会

☎ 学内線 7540, 学外線 781-1111

かけはし

名古屋大学生協

創立50周年祝賀会



名大生協のホームページ (URL) <http://www.coop.nagoya-u.ac.jp/>
教職員委員会への e-mail あて先 kyoshoku-c@coop.nagoya-u.ac.jp

もくじ

主張《生協の10年後に向けたビジョンとアクションプランにぜひご提案を》	3
生協への期待—研究科長へのインタビュー② 勝又義直医学系研究科長	4
【企画案内】	
春の中山道ハイキング—妻籠から馬籠へ—	18
新入教職員・院生歓迎生協ガイダンス特別講演 「地震！ そのときあなたは？ —揺れと被害—」	19
【報告】	
名大生協創立50周年記念式典・祝賀会	14
名古屋大学平和憲章制定16周年記念講演会 「若い諸君に訴える」	20
教職員委員会上期方針合宿	22
教職員委員会の活動日誌	29
【記事】	
新フィールド・ノート—その75— 「愛知県長久手町のハンノキの消滅の危機」	23
私の百名山「越後駒ヶ岳」	24
魔言「頑張る」「ちかみち」「血湧き・・・」	28
ニュースに一喝！「イラクと北朝鮮」	30
ひとりごと「平和を求める世論1000万人に続け、『戦争はイヤ！』の一言が世界を変える！」	31
短信「国立大学法人法案を閣議決定 来年4月実施めざす」「全大協が声明」「大学改革は文化の破壊 小田実さんら12人が声明」「国立大学の独立行政法人化を憂慮し、名古屋大学のあり方を考える有志の会が賛同署名よびかけ『大学で知識身につかず』が7割」「今の大学へ『不満』が8割 主要100社	35
かけはしの輪	36
アンケート・クイズ解答用紙	38
CO-OP QUIZ<Logic>	39
店長お薦めの今月のこの2冊	裏表紙

名古屋大学生協
創立50周年祝賀会



表紙の「よは」
1月24日、フレンドリー南部と南部食堂ホールにおいて名古屋大学生協創立50周年記念式典と祝賀会が開催された。記念式典では記念講演として奥野信宏総長特別補佐より「名古屋大学の法人化と名大生協への期待」が話された。法人化後も大学の厚生支援の一員としての生協への期待と市民が気軽に生協ショップを利用したくなる名大ブランド作りへの願いが語られた。祝賀会では松尾名古屋大学総長にもお忙しい公務の合間をぬってご出席いただき名古屋大学生協の留学生への支援と学生奨学制度への寄付についてのお礼の言葉をいただいた。

主張

国立大学の法人化を1年後に控え大学の大きな変化の中で名大生協も、今までの事業やお店の運営及び仕事のマネジメントについて、見直しをし、改革する事が求められています。そのため、この間、理事会のもとに中期計画の検討と名大生協のビジョンとアクションプランの検討を1年間進めてきました。

その中では、大学の中での生協として学内構成員（教職員、学生、院生、留学生等）へのサービスやお店の見直しのために生協職員の中で中期計画への「職員ワーキング」を進め、自らの目標設定と計画づくりを進めたり、大学内での福利厚生充実のために生協としての福利厚生プランを提案したり「職員が打って出る活動づくり」等を進めて

きました。

名大生協は昨秋、創立50周年を迎え、記念事業として記念企画等を実施してきましたがそのまとめとして、本年1月24日に総長をはじめとして多くの大学関係者をお招きした記念式典及び祝賀会において、名大生協の10年後の「ビ

生協の十年後に向けた

ビジョンとアクション

プランにぜひご提案を

ジョン」と「アクションプラン」(案)を発表しました。

生協の更なる充実を目指した実行計画作成に向けて、組合員の皆さんとともに邁進したいと考えていますので、生協通信を通じて配布させていただきますました「50年の歩み、そして未来へ」を今一度ご一

読頂き忌憚のないご意見やご提案をお願いする次第です。

以下に、昨年12月の理事会にて確認した生協の3つの使命「ビジョン」を紹介します。

・第一の使命
私達は安心・安全かつ信頼される商品やサービスの提供を通じて、組合員一人一人の

同組合の活動を通じて人間性と科学の調和的發展に貢献します。

このビジョンを実践していくためのアクションプラン案の要約は以下の通りです。

- ① 福利厚生施設の一層の充実
- ② 教育研究勉強サポート
- ③ エコキャンパスづくり
- ④ 地域に開かれた大学づくり
- ⑤ 人と人との共同と参加

この5つのアクションプランについて皆さんのご意見・ご提案を取り入れ、03年度春の通常総代会で決定し、大学のご協力を得ながら生協理事会、生協役員、組織委員会が一丸となって実践していきます。

今後とも生協のお店のご利用をお願いするとともに名大生協創立時の「みんなで作るみんなの生協」。「1人はみんなのために、みんなは1人のために」のスローガンに立ち返り大学になくてはならない生協として奮闘する覚悟です。

健康的で豊かなキャンパスライフを支えます。

・第二の使命
私達は勉学・教育・研究生活をサポートし、学び・体験の共生空間を広げます。

・第三の使命
私達は名古屋大学における研究・教育の発展を願い、協

生協への期待—研究科長へのインタビュー②

勝又 義直

医学系研究科長



勝又義直 (かつまた・よしなお) 教授

医学系研究科 健康社会医学専攻

医学部・医学系研究科長 (1999年4月)

専門は法医学、人類遺伝学、生命倫理学

主な著論文

社会における法医学の研究と実践

DNAを利用した親子鑑定

エホバの証人による輸血拒否について

大学における脳死判定基準の現状と将来

脳死者からの臓器提供に際しての倫理的指針

死の定義と判定はどうあるべきか など多数

(名古屋大学「研究者プロフィール」より抜粋)

今井 お忙しい中をお時間をいただきありがとうございます。大学が大きく変わろうとしている中、私も生協といまして、先生方のご意見をよく聞いてこれからの運営に生かしていきたいと考えておりまして、ざっくばらんにお話を聞かせていただきたいと思います。

加藤 きょうは主に三つのテーマでお話を伺いたいと思っています。最初に先生の研究テーマ、特に社会や市民との関係でどんな研究をなさっているのかということ、二つめに国立大学の法人化のこともあり、また再開発ということ、このエリアも大きく変わろうとしています。三つめは、その中で生協がどんな取り組みをしたらよいか、先生から率直なアドバイスをいただきたいと思いま

す。ではよろしくお話しします。

DNA鑑定の基礎・応用研究を中心

勝又 私の専門は法医学ですが、当初は病理学、生化学と渡り歩き、卒業後10年弱くらいで法医学に落ち着きました。研究面では、最近の10年くらいDNAの個人識別、血縁関係の推定、俗に言うDNA鑑

「死」ということを真正面からとりあえ……

法医学というのは医学部の中では唯一



聞き手は
今井信彦専務理事、加藤肇理事会室長、皆川清理事、箕浦昌之常務理事（2月7日）

定の基礎・応用研究を中心にやっています。以前から法医学というのは医学部の中では唯一「死」ということを真正面からとらえるというところがあり、死の問題について詰めて協議もしてきましたが、脳死問題が大論争になってきた関係があって、市民の皆さんとのディスカッションをやらざるをえなくなり、それ以降生命倫理の問題にも突っ込んでいます。

平成10年から始まりました大学院の重点化で、最初に健康社会医学専攻が重点化された時点で、分野名として「法医・生命倫理学」とさせていただいています。法医学全般の研究の中で生命倫理学も充実してきています。

まず具体的な研究の中身について、特に最近やっているDNA鑑定の研究内容ですが、もともと法医学はABO

で個人識別をやっています。いろいろな事件の解明とか、それ以外の血液型も含めて、親子鑑定などの血縁関係の鑑定をやってきたという長い歴史があります。

1985年にイギリスのレスター大学のジェフリーズ博士が、DNAを用いて直接的に個人の識別とか、人類遺伝学的な解析に使えると発表して、一大センセーションになりました。それ以後、実際の応用例もどんどん進んでいきました。現在は多くの血液型がみつかっていますが、新しい血液からしか分析できないものがほとんどで、少し古い試料ではABO以外のタイプインが難しいのです。そうすると犯罪捜査にはABOが中心で個人識別には使えないのが現実でした。ところがDNAを用いると特に1985年に開発されたPCRという「増幅法」——これはノーベル賞をもらいましたが——を使うと微量でも、古いものでも分析ができるようになり、85年以降90年くらいから爆発的に研

伊達家三代一政宗公、忠宗公、綱宗公の毛

髪などから親子鑑定ができないか？……

究が進んでいきました。そこに私も参加していった経過があります。ジェフリーズ博士ともコネクションをもって共同研究をしました。手初めにHLA型という白血球の血液型で、移植なんかに合わせるためによく使われるタイプをまずはDNA分析に用いることになって、たまたまうちのほうでそのタイプの高感度な開発をして、一つの細胞が混じっただけで全部解析が可能になりました。

伊達政宗、忠宗、綱宗三代の親子関係を証明

ちょうどその時期に伊達家三代一政宗公、忠宗公、綱宗公の毛髪と組織から親子鑑定ができないか？と話があり、直接は理学部の小澤智生教授からですが、「高感度法」を試しにやってみたら出来てしまい、

われわれもびっくりしました。伊達家三代同じタイプが受け継がれ、遺伝がきちんとされているということが証明されました。やっぱりすごい威力があります。30年前まで避る親子鑑定で、たぶん世界で一番古いのではないでしょう。か、もっと古い試料のDNA分析の例はあるのですが、血縁関係の分析例はありません。

伊達家の瑞鳳殿という博物館の館長さんが伊達家18代目の当主にあたる方で、研究のスタートラインでは挨拶をして、以後お宅に伺ったり、こちらの医学部のほうにもみえたりして、そんな関係で現在の研究成果は博物館でパネルにして展示されています。ただこの高感度法はこういうのにはいいのですが、ものすごく神経を使います。世の中にはヒトがあふれていますか

ら、せきやくしやみなどでヒトの細胞がいくつもふわふわ浮いていると考えなくてはなりません。それらの混入を防ぐ方法がものすごく大変です。私たちのところでは、部屋も分けて徹底的な管理をしてやりますがそれでも絶対的かと言われると厳しいところがあります。一般の犯罪捜査に關してはちょっと限界があると思っっています。でも歴史的試料の分析についてはチャレンジしてもよいのではないかと考えています。そういうぎりぎりの、最先端のところをやっていくのはスリルがあり、楽しんでやっています。

吉村先生らとツタンカーメンの墓へ

この関係では、その記事を見られた早稲田大学のエジプト学をやっておられる吉村作

治先生から連絡があり、ツタンカーメンの親子鑑定の依頼を受けました。ツタンカーメンは謎の多いファラオで、2代前のファラオであるアメンホテップ3世がお爺さんなのかお父さんなのか、いろんな説が乱れ飛んでいるそうです。何とかやってほしいと話があり、吉村先生がエジプト政府と交渉して契約も取り交わされ、お金も工面されました。吉村先生と小澤先生と私とがスタッフと共にエジプトまで行って、ツタンカーメンのお墓があるルクソールのホテルに泊まって、翌日の試料採取の準備も終わりにくつろいでいたら、夜11時ごろ政府から「やっぱりまずいので待ってください」と中止の要請がありました。それで仕方がないのでツタンカーメンとか見物して帰ってきました。

この話は新聞でも報道され、ドタキャンの状況も報道されました。ただ、謎のままでいいとか、そういう力が働いたのかもしれないね。民族的な争いごとの中にも巻き

込まれた印象もあります。ツタンカーメンの当時、エジプトはユダヤと微妙な関係にあってユダヤ人たちもかなりいて、それをモーゼが連れて行ったとか、王家とユダヤとの関わりもあつたそうです。そんなことを暴き立てないほうがいいんじゃないかという意見もあつたと思います。むしろ民族の融和の方向で考えてほしいとも思います。いずれにしてもドタキヤンになって残念だったような、ほっとしたような気持ちでした。というのは新聞にまで報道されたので神経を使う仕事になつていただろうからです。途中で中断しているのが吉村先生が再開したいと運動しているようですが、今は時期が悪いので、再開するとしてももう少し先になるでしょう。そういうのを含めていくつかの試料の分析などは

引き続きやらせてもらいたいと思つています。

あとたとえばジェフリーズが開発した、非常に強力な個人識別法に、私の研究室から留学した研究者が関わりました。専門的なんです、

9・11犠牲者の識別にも歯ブラシが有用

ミクロDNAという個人をバークコードみたいにナンバーの組み合わせで特定できるというものです。1、2、3などの数字の組み合わせのパターンですから、ほとんど同じパターンがみつからない究極の個人識別法が発表されて、それを私たちのほうで引き継いでコンピュータで自動化する仕事をしました。ものすごく強力ですが費用がかかるし時間もかかって実用化には向かないかもしれません。そこまでやらなくても、もっと安く簡単に相当程度鑑定出来る方法があるのですから、今は趣味に近いと言つていいかもしれ

実際にDNA鑑定で個人識別をする時、一番問題になるのは対照となる試料です。たとえばご遺体が見つかった誰かわからないとき、その骨なりのDNAを分析すればわかるわけです。簡便な手法でも日本人だったら何百万人に1人とかの識別能力があるので、そのくらいのことではできません。その人じゃないかといつてもその人はいない、そうすると何を基にするのか、それが困つてしまうのです。行方不明になつてその人が使つていたものとかになりませんが、私たちが目をつけたのは歯ブラシです。歯ブラシはその人しか使わな

い。くしだとかだといろんな人が使います。歯ブラシが一番よさそうなのですが、ただ歯ブラシは歯を磨くだけですから細胞が付着しているかどうかかわらなかつたのです。調べたらすべての例に付着してました。それでこれは個人の識別に有用だと論文に書きました。しばらくしてまたまニューヨークのホームページを開けてみたら、一昨年の9・11で犠牲となった世界中の遺族—2000人から3000人の人が亡くなつていますが—に身元確認の協力を呼びかけていました。犠牲者の識別は大変な作業で未だに継続していますが、識別の参考にする物の最初に歯ブラシが挙げられてあり、有用だということを確認していただいています。このような実用的なところも含めてDNA鑑定をやらせてもらつています。

もうひとつ大事なのが手法を確立した上で、法廷できちんと使つていただきたいことです。当初は弁護団も弁護人も警戒されて、いい加減な方

早稲田大学の吉村作治先生から、ツタンカーメンの親子鑑定の依頼を受け……

法医学会で「親子鑑定」についてのガイドブック

イン」を作りました……

法でやられてはかえって困ると受け入れられない時期がありました。私はDNAの多型学会で提唱して、私がまとめ役になってDNA鑑定のガイドブックを作りました。日本でこういうガイドブックは初めてですが、なるべく実効性を持たせるために、学者だけでなく日弁連の方、それから警察庁の方も入れましたが、侃々諤々の状態になって大変苦労しました。お互いをなだめたり調整をしたり苦労して、とにかく作りました。後

でどちらからも文句を言われましたが、結局はそれが信頼性の基になって法廷でも定着していききました。そのような作業でどちらからも文句を言われることは正解だと思いません。一番確実なのは別のところで独立してもう一回鑑定をして同じ答えが出ることで、それをどうやって保障す

るかです。いぶん苦労しましたが、実際にどこか鑑定した例、たとえば警察でやった例について再鑑定してくださいというものをいくつも受けています。

DNA検査は究極のプライバシー

ちょうどDNA多型学会のガイドブックをつくった1997年頃に、親子鑑定の会社がありました。会社はインターネットでも宣伝し、「あなたに本当に親子ですか？」と呼びかけたりしています。ほとんどがいわゆる幹旋業で、本人から依頼があると郵便で綿棒を送り、それで依頼人が類の粘膜を擦過して送り返します。それを会社が米国の検査会社に送り、一週間もするとデータが届くわけです。そういう作業で商売が始まって

います。誰の試料か確認のしようがない郵送ですべてやっってしまう点が大変心配です。Do it yourself paternity test—いわゆる自分でできる親子鑑定とか、郵送による親子鑑定とか言われています。DNAでの検査は究極のプライバシーみたいなところがあって、誰から取ったと証明できない資料を鑑定するということは、僕ら鑑定人の常識からは考えられません。こういう会社が今10社くらい宣伝しています。非常に気になって官庁などにも働きかけましたが、あまりはかばかしくなかったの

で、法医学会で「親子鑑定についてのガイドブック」を1999年に作りました。親子鑑定ということはきちんとしてやらなければならないし、親子というものは本来法的にきちんとして認められていることです。法的な検討が十分なされ、関係

者がDNA鑑定することが問題解決に有用と考えれば行ってもよいと思いますが、いきなり周知から本場に親子ですかという形で土足で踏み込むような商売はよくない。そこは厳しく言ったつもりです。子どもの福祉ということもありません。

イギリスの国会附属の倫理委員会委員長と話したときに、イギリスでも一社が、「あなたは親子ですか？」と新聞に同じような広告が出たことがあったそうです。そのときはいろいろたたかれてすぐ撤退したことがあったと言っていました。日本ではどうかという学会で決めてもそういう人たちは学会員ではないのでうまくいっていない。

私がそういう活動をしていたので、3年くらい前、現在の経済産業省から相談をうけるようになり、審議会にも取り組むようになりました。今遺伝子診断を産業的な形で行う場合、親子鑑定、疾病の診断、医療的に有効な場合も沢山あるので、そのルールをきちん

していかなくてはなりません。研究面では文部科学省・厚生労働省・経済産業省の三者が関与したガイドラインはできていますが、産業利用のガイドラインは何もないので、いまルール作りに努力している最中です。

生命倫理については、私は医学部長になって4年目ですが、その前8年くらい倫理委員会の委員長をしていて、脳死問題のガイドラインを作った考え方をまとめました。ほかにも、いわゆる「エホバの証人」の輸血拒否の問題が提起されて、どう対応したらいいか、これも1年くらいかけて「エホバの証人」の人々にも意見を聞いて最終的にまとめたこともあり。その中で一番議論になったのが、子どもに輸血の必要がでた時、親がやめてくれという場合の対応です。法学部の当時の森脇教授にも入っていたが、どのくらいから本人の意思が形成されるかをよく議論しました。基本的には遺言の責任が認められるとか、いろいろな

ファクターを考え合わせて、15歳未満はまだ意思形成がないという目安を作りました。これが日本でも初めての目安になりました。その後他でもできたものもほぼ15歳あたりを目安にしています。私は関係していませんが、後になって、臓器移植で提供することのできる意思、すなわち、同意書に何歳から意思をサインすることを認めるのが議論されたときも、同じような議論があつてそのときも15歳を目安としています。そのようなことで生命倫理の問題にもぜひぶん関わらせてもらい、一昨年日本生命倫理学会を名古屋で主催したこともありまし

た。

皆川 よく聞く事柄に先生がこんな形で関わってこられたことがよく分かりました。いわゆる中国残留孤児の判定でも血液鑑定やDNA鑑定が用いられているようですね。

シベリア抑留者の遺骨の鑑定

勝又 ええ、DNA鑑定も使

われるようになっていようですね。いま私が厚生労働省から相談を受けているのが、シベリアの抑留で亡くなった人の遺骨の返還問題です。亡くなつて埋葬された記録もあるのですが、実際行ってみると数が合わない場合があるのです。記録が古いのでそのような問題が起こっています。そこでそれをDNA鑑定でやるべきではないかという話が出ています。予算が絡んできたり、50年くらい経っているので骨がぼろぼろになつていたりとかの問題があつて、できるかできないかを含めての検討会ができました。私がその座長をやつていて、ほぼできる方向です。DNA鑑定ではいろいろな相談を受けています。

皆川 親子関係と言えば、ノーベル賞を授与された田中さんが、育ててくれた親を本当の父母と思つていたら、実際はおじさん、おばさんだったらしくて、親はいつ本当のことを話そうかと悩んでいた

ということでした。田中さんは大学に入学する際、本当のことを知つて、1年間くらいはまったく勉強が手につかなくなつたらしい。こういう問題は非常に微妙な問題ですね。だからこういうことを商売にしてはいけません。

勝又 そうです。個々のところでいろいろな事情があるわけだから、そこに土足で踏み込んではいけません。もちろん問題の解決にDNA鑑定が有用な場合は、関係者の同意のもとで行うことはあつてよいでしょう。フランスでは裁判所の命令でしか一切できないとか、鑑定をする人は内閣が作った鑑定人名簿に載っている人しか行えないとしています。それ以外の人が勝手に鑑定したら10万円以上の罰金になります。そういう法律で規制するなどして、特にフランスは家族を外からの攻撃から守ることに真剣に取り組んでいます。日本は簡単にやつてしまうので私はハラハラしています。

構成員の人たちが心一つにして運営していく状況をいかに作れるかがますます大事に

大学病院のあり方をめぐって

加藤 興味深いお話ですが、時間の関係もありますので前に進ませていただきます。鶴舞の医学部、病院が大きく変わったかと思いますが、そのあたりのお話をお願いします。

勝又 医学部医学系研究科という事で言いますと、教育と研究の機関ですから他の学部とそんなには違わないと思いますが、他所とかなり違う部分は医学部附属病院のことがあります。附属病院は現業部門で、しかも大変大きなお金が動いています。収入も支出も200億円前後の額が動いています。しかもたくさんの方が働いている。診療行為という部分は他の病院と変わりませんが、大学附属ということだから大学にふさわしい機能

があります。その辺の位置付けが法人化の中でどう考えるかがずいぶん問題になりました。

一時期、病院というのは医学部附属ではなく、独立した事業体的な性格が強いたので、医学部から独立して存在したほうが良い、人事も独立させてしまったほうが良いという議論がありました。

ずいぶん議論して決め手になったのは、大学病院の診療というのは単純な診療でいいのか、それとも教育研究の一環なのか。それが大学病院とは何かということになるので、教授会で最終的に結論を出したのは去年の10月からでした。やはり大学病院の診療とは教育研究と密接に連携しているものであって、だからこそ大学病院であるという位置付けになりました。それなら連携をもっと高めてき

ちんと対応していくべきという形になったのが大きな流れでした。

構成員が心一つに

ずいぶんいろんな形で議論しながら最終的にはそういう結論になりました。通常の研究科とか学部の形だけでなく、附属病院という大きな組織を持った学部という形で連携を深めて運営していくしかないわけです。ある意味病院と一体に近い形でしつかりと大学にも貢献していく位置付けにもなって、より責任が重くなったといえます。たとえばあってはならないことです。が経営に失敗して大変な赤字を作ってしまったも、これからは文部科学省に泣きつくことはできない。もしそういうことがあったら自分たちの責任だし大学の責任にもなりう

る。こういうことが、大学病院とは何か、医学部・大学病院と連携の深い医学部とは何かと問いつけることになりました。

特に病院がそうですが、医学系研究科でもいろんな職種の人があります。教授や上部の教官だけでやろうとしても運営ができないのです。構成員の人たちが心一つにして運営していく状況をいかに作れるかがますます大事になってきています。法人化にあたってそのあたりをしつかり認識して、一緒になってやっていく気持ちを持つ。これが一番必要だと強く感じています。

患者中心の医療とは

今井 医学部の中期計画の中で、患者を中心とした医療を進めていこうということを掲げていらつしやいます。患者を中心とした医療ということの中身について、もう少しお話しただけですか。

勝又 もともと医療そのものが従来はバターナリズム―父親主義―つまり医師が患者の

ことを子どもの面倒をみるようにいろいろ考えてあげるといふ考え方でした。医療というものはとても専門性が高いから昔からそういう考え方できていたのです。しかし急性ですぐ治療しなければならぬ感染症などから、どんどん慢性疾患に移っていった。さらに終末期のケアも含めて、むしろ生活をしながら治療をしていく疾病行動に移ってきました。その中で医者が勝手に決めては困ることがたくさんでてきたのです。また医者が患者さんの生活の部分までは踏み込めないわけです。そういう意味で今はパートナーの時代、パートナーシップの医療時代といわれるようになってきました。今はインフォームドコンセントといわれていますが、それが声高に叫ばれていることはまだあまり進んでいないわけです。実際病気になるって患者さんは心細いので病院へ行く。医者はいろいろ説明してくれたとしても、いざとなると自分ではどう判断してよいかわからな

いという患者さんの問題もあります。自分がどう生きようとしているか、またいくつかの治療の中から自分はどんな形で治療していくのか。そういう選択肢をきちんと示しながら一緒に考えるようにお互いの意識が高まっていかないとけない。そういう時代に移りつつあるはずなのですが、今までのパターンリズムが染みついていて部分がなくて、大病院などで研究をしつかり進めていくと、難しい説明をしたりしながらいくので、どうしてもお任せ的なところがやすくなります。ユーザーの視点と大学側も言っています。それを具現化することが重要です。これは大病院だけではないけれども、けれども特に強調しなければいけないことです。これは法人化だからということではないのですが、ただ法人化の場合はやっぱり今までよりいろんな形で自己責任が問われるし、我々がどういうことをやっているのか、経営の手法ややり方をきちんと社会に

アピールしながらやっていくことだと思えます。象牙の塔みたいなこもってやっていくという状況ではなくなっている。そういうときこそ我々も医療に対する考え方や思いをわかっていただく必要がある。真っ先に説明しなければという感じがしています。

医師養成という重要な使命

加藤 生協へご助言とか期待とか、学生などについての思いなどあればお願いします。勝又 先に学生についてですが、本学は大学院重点化ということをうけていわゆる大学院大学になっているので研究者養成ということが大きな使命になっています。そういう大学院の若い人たちが医学部も含めて教育研究をやっています。ただ医学部が他の学部と違うと思うのが医師養成という重要な使命をもっていることです。これはかなりほかと違って職業人養成の面も持っているのです。しかも医

師という社会的にも重要な職業で、しっかりと人を育てなければいけないのです。医学部の教育は他大学卒業生を引き受けるメデイカスクールを作ったほうがいいという意見もあるくらいですが、今は医学部が引き受けてやっているのです。これは絶対手抜きができませんので必死に頑張っているわけです。医師養成で一番重視しているのは、先ほども言いました患者さんと一緒にやっていたり考える方の人たちの養成です。悩んだり、苦しんだりしている人たちに共感して一緒にパートナーとしてやれる人、そういう視点のある人が絶対必要です。そういう気持ちや意欲をしっかりと持っている人を選んでいきたいし、育てていきたい。いま日本は曲がり角にきていて経済的にも非常に苦しいのですが、ただし生活は豊かです。昔、僕らの小さいころは食べ物もなくて苦労した思い出がありますが、それはほとんど充足されてきています。生活が豊かになってきた

生協は自分たちのニーズを原点に作った組織—健康を守り、—うあつて欲しい社会を

時代こそ、自分がどういうふう
うに生きていくのか、どんな
仕事をやっていくのか、医師
なら医師としてどういう医師
になりたいのかをしつかり
持っている人がほしい、そ
ういう気持ちを持つ医師を育
てていきたいというのが我々
の願いです。

生協は自分たちのニーズを原
点に作った組織

私も一時期生協の理事をや
らせてもらいましたが、生協
はもともと教職員や学生さん
含めていろんな人たちの互助
会的なもの、いわゆる協同組
合ですよね。お互いの自分た
ちの視点からどういったもの
を我々が求めているのかとい
うことが根本にあつてできた
組織だと思えます。自分たち
のニーズを原点において作っ
た組織であつて、会社組織と

はずいぶん違った持ち味であ
ると感じます。こういう考え
方をもとに名勤生協も生まれ
ているし、地域に根ざした活
動になつてきていると思いま
す。どんな組織になつてもそ
ういう考え方は重要だと思
います。本来どんな企業でもそ
ういうものは持っているべき
ですが、失いがちになるよう
な企業もあることが時々報道
されています。今のような苦
しい時代、まず稼いでなんぼ
のような風潮になりかねませ
んが、このときに本当に消費
者の健康を守つて、自分たち
がこうあつて欲しいという社
会をめざしながら活動してい
る組織が絶対必要だと思いま
す。ただいろんな形で大学を
法人化すると、お付き合いの
仕方も変わる部分もあるし、
調整しなければならぬ部分
もあるでしょう。それこそ社
会にわかりやすい関係、大学

にいるからといって馴れ合い
の関係になつてはよくないで
しょう。今までもそんな関係
はよくないわけですが、これ
からはこんな形で運営してい
ますとか、こういう考え方を
もっています、参加する組合
員の人たちの意思であり、願
いを具現していますなどの方
針をしつかり訴えながら活動
していくことが、ものすごく
必要になると思います。僕ら
は生協はそのようなベースが
あるので信頼しています。食
べ物にしても生協で扱ってい
るものは安心していきます。組
織が大きくなると全体に目が
行き届かなくなるとか、こん
な時代なので収益も当然考え
なくてはいけません。信頼
を裏切らない形でしかも基盤
をいかした形で存続してい
たいて、いい関係で大学との
お付き合いがあるといいなど
というのが私の願いです。

少しでも解消したい食堂の混
雑

今井 食堂の混雑は、鶴舞地
区のほうが東山地区より激し
くなつていきます。数字の上で
は200席が5回転しています。
私どもとしてはゆっくり食べ
ていただきたい一方、次の方
に早く席を譲つて欲しい。し
かしそんな食堂でいいのだろ
うか。利用者の方たちにご迷
惑ばかりかけている現状を改
善し、落ち着いて、憩いとく
つろぎとかということを求め
ていく上では、東山以上に大
学にお力添えをいただき、医
学部や福祉学部の関係者を
改善していきたいと思つてい
ます。

勝又 それは以前から悩みの
種でして、もうちょっと食堂
が、購買も含めて広くならな
いかと思つていきます。監査の
とき指摘されるのは学生の憩
う場がないということ。学生
の学生ラウンジとかは一定程
度大型改修で実現していける
と思ひますが、なんせキャン

バスが限られていて余裕がなくなってきました。実は平成5年の調整会議で決まった新しい建物も、直ちに全部入れ込める状況にないのです。容積率の問題もあり名古屋市と相談しながらぎりぎりです。物理をしながらやっている。どんどん新しい物を建ててよいというわけにはいかず、古いものを壊さないと建てられないのです。そういうかつかつの運営をせまられているんです。いま言われた問題はいろんな形で実現していきたいと考えています。大学が狭いので物理的な限界があり、ここの中でどこまでやれるかはないかなか目途がつかないので、生協さんだけの問題ではなく全体的に場所の問題があるから我々も困っています。その中でも何とか工夫をしていきたいと思っています。

鶴舞地区の厚生施設を改善するために

今井 医学部の再開発の中で、いま図書館の下に入って



名大生協医学部書籍店

いる購買とか喫茶店とかをどこかに移して、全部を食事をするフロアにしたい、いろんな面で新しい業態もそうしたいと思っています。自己投資も含めて改修とかしていかないと利用者にとっても飽きられます。経営責任としては施設面で大学にお力添えをいただきながら、設備に関しては自己投資でやって、次の投資

ができる体質を作らないと、結局はお客様へのサービスを低下させることになります。今までは大学のご協力というのがありましたが、これからは基本のところと中のところはきちんとお互いにお金の問題もあるので私たちがも経営体質の努力も必要だと思っています。これからは選択される時代だと思っています。法人化の中で、選択されるような組織と事業が求められるであろうと思っています。基本は原点を追求しながらも、サービスということでは生協だからダサイとか、生協だから何とかという言い訳を言っていてはいけなと思っています。勝又 それは当然求められるでしょうね。生協施設の改装は考えられているんですか。

今井 購買はぜひ移したいなと考えています。この基礎研究棟にも購買とか、時間のない方のおにぎりコーナーとか、カフェコーナーとかこれまでない機能もつけ、あいたところを改装し、フードコートを作らなければいけないと考えています。勝又 そうですね。今度この基礎棟の管理棟の改装が出来ることになったのでこれの実設計をかなり急いでやらなければいけない段階にありますから、そのあたりは早めに検討しないといけないですね。今は杉浦先生が担当されているのでちょうど生協の理事の杉浦先生が次期学部長に決まりましたので、生協のことはよくご理解いただけるでしょう。今井 本日はありがとうございます。 (インタビュアーは2月7日に行いました。文責は「かけはし」編集委員会にあります。また文中の見出しは編集委員会がつけました)

大学関係者の方々とともに—— 名大生協創立50周年記念式典・祝賀会 ——ありがとうございました——

大学消費生活 50周年記念



奥野総長特別補佐による講演

記念式典で奥野総長特別補佐が講演

昨秋、創立50周年を迎えた名大生協は、1月24日「創立50周年記念式典」と、「創立50周年記念祝賀会」を開催しました。

午後4時30分からフレンド

ライ南部で開かれた式典には、名古屋大学から奥野信宏総長特別補佐、伊藤正之副総長をはじめとして多数の方々、また全国および東海の生協の仲間、旧名大生協役職員

の皆さんなど100名の参加をいただきました。

初めに若尾祐司名大生協理事長があいさつ。名大生協50年の中のエピソードと、大学の大きな変化にもなっており、いま理事会が検討してきた「3つのビジョンと5つのアクションプラン」を紹介しました。

続いて奥野総長特別補佐により「名古屋大学の法人化と名大生協への期待」と題し、講演をいただきました。奥野先生は、社会の変化の中で大学への期待も変化していること、また大学の独立行政法人化によって生じる変化についてお話がありました。そうした中で、大学の教育研究活動を支える基盤としての生協には、大学に貢献するという姿勢を堅持していただきたい、と生協への期待がのべられました。

式典では、生協から名古屋大学に、長年のご支援のお礼として感謝状と記念品（奨学制度への寄付50万円）を贈りました。そして若尾理事長か

創立50周年



伊藤副総長から祝辞

記念式典のあと、午後6時から南部食堂において祝賀会を開きました。祝賀会には松尾穂名大総長にご出席、あいさつをいただきました。松尾総長は、大学のようなお金持ちでない組織では、教職員、学生にとって生協は安全で便利で安心できるとのべられ、留学生への支援や新たな学生奨学制度にたいし生協へのお礼のべられ、名大生

祝賀会で松尾総長から感謝と祝辞をいただきました

ら感謝状と記念品(目録)を受け取られた伊藤副総長に祝辞をいただきました。また、長年のご苦労へのお礼として名大生協の元理事長、元専務理事に感謝状を贈りました。元役職員を代表して田辺準也元専務理事から、創立間もない頃の苦労——厳しさの中の学生、教職員のがんばりにふれたあいさつをいただきました。



教職員学生にとりまして、この生協は大変安全で便利で安心できます……

松尾総長から祝辞

協と全国の大学生協の発展を期待する言葉をいただきました。続いて田中中学全国大学生協連会長理事から祝辞をいただき、続いて松尾総長、奥野総長特別補佐、伊藤副総長、田中大学生協連会長、若尾名大生協理事長により鏡開きがおこなわれました。続いて後藤俊夫工学研究科長による乾杯の発声で、祝賀会がはじまりました。祝賀会では、名大生協が自信をもって準備した料理を囲んで、なごやかな懇談ができました。懇談中には、名大生協初代理事長を勤められた水田洋先生、大学生協連理事長の可児島俊雄先生、名大職組

中央執行委員長の植田先生、日本出版販売(株)名古屋支店長の谷様から祝辞をいただきました。また、名大生協50年の歴史の紹介と未来への決意を「50年の歩みそして未来へ」と題してプレゼンテーションしました。

祝賀会は、まつり座の皆さんによる和太鼓の演奏で盛り上がり、最後に名大生協専務理事今井信彦が出席者の皆さんに感謝をのべ、「本日の式典、祝賀会を新たなスタートとして、名大生協は名大と、昨年設立された名大全学同窓会と連携し、一緒になってこの大きな変革期に立ち向かい、名大の益々の発展に貢献したい」と決意を表明しました。

祝賀会には研究科長、センター長、評議員の先生方、お取り引き業者の皆様、生協の現役員が加わり、250名の参加をいただき、生協の新たな半世紀の門出を祝うものになりました。(感謝状贈呈者名簿と出席者の名簿は次ページ)

感謝状贈呈者 (順不同)

名古屋大学様 / 元理事長水田
洋様 / 同田浦武雄様 / 同田
先威和夫様 / 同神谷 功様 /
同中木康夫様 / 同藤瀬浩司様
/ 同服部秀三様 / 同福井崇時
様 / 同内山道明様 / 同田口富

久治様 / 同堀内 守様 / 同可
児島俊雄様 / 同鳥居達生様 /
同榎 達雄様 / 元専務理事・
坂田泰司様 / 同田辺準也様 /
同森 昌幸様 / 同橋本吉広様
/ 同稲葉幸七様

記念式典・祝賀会出席者

(順不同敬称略させていただきました)

名古屋大学関係者

名古屋大学総長・松尾 稔 /
総長特別補佐・奥野信宏 / 副
総長・伊藤正之 / 副総長・
佐々木雄太 / 総長特別補佐・
中島 泉 / 事務局局長・小池啓
三郎 / 施設部長・岡田康裕 /
学務部長・大池 守 / 学務課
長・坪内陽典 / 厚生課長・福
下毅一 / 厚生課・山田則之 /
入試課長・森永慶一 / 留学生
課長・刈谷悌二 / 研究協力課
整官・成瀬 量 / 研究協力課
長・渡邊弘樹 / 附属図書館

長・伊藤義人 / 文学研究科
長・神尾美津雄 / 情報文化学
部長・加藤 潔 / 理学研究科
長・大峯 巖 / 理学研究科総
長補佐・福井康雄 / 理学部・
理学研究科・多元数理科学研
究科事務長・水野昭一 / 医学
系研究科評議員・杉浦康夫 /
医学部・医学系研究科事務部
次長・加藤武夫 / 工学研究科
長・後藤俊夫 / 生命農学研究
科長・山本進一 / 国際開発研
究科長・江崎光男 / 国際開発
研究科事務室長・伊藤幹夫 /



後藤工学研究科長

国際言語文化研究科長・平井
勝利 / 言語文化部・国際言語
文化研究科事務室長・加藤貞
夫 / 環境学研究所長・久野
寛 / 農学国際教育協力研究セ
ンター長・竹谷裕之 / 博物館
長・足立 守 / 法政国際教育
協力研究センター長・杉浦
一孝 / 環境医学研究所事務
長・永田幸男 / 名古屋大学職
員組合中央執行委員長・植田
健男

公認会計士・顧問弁護士

光岡会計事務所 公認会計士
・光岡 朗 / 第一法律事務所
弁護士・田原裕之 / 第一法律
事務所弁護士・北村 栄

旧役員

発起人元理事長名譽教授(経
済)・水田 洋 / 発起人元専

務理事・坂田泰司 / 発起人元
専務理事名大生協顧問・田辺
準也 / 発起人元理事・渡辺京
司 / 発起人元理事・安藤 豊
/ 発起人・岡元登代子 / 創立
時役員元理事・橋本信義 / 元
理事長名譽教授(法学)名大
生協顧問・中木康夫 / 元理事
長名譽教授(理学)名大生協
顧問・福井崇時 / 元理事長名
譽教授(法学)名大生協顧問・
田口富久治 / 元理事長名譽教
授(工学)名大生協顧問・鳥
居達生 / 元理事長教育発達科
学研究科・榎 達雄 / 元専務
理事・橋本吉広

生協関係者

全国大学生生活協同組合連合会
会長理事・田中 学 / 同専務
理事・小林正美 / 同常務理
事・大野清貴 / 同常務理事・
吉田洋一 / 大学生協東北事業
連合 専務理事・楡山智明 /
大学生協東京事業連合 専務
理事・秋山孝比古 / 大学生協
北陸事業連合 専務理事・藤田
和則 / 大学生協京都事業連合
専務理事・酒井克彦 / 大学生
協大阪事業連合 専務理事・

名古屋大学消費生活協同組合
創立50周年記念祝賀会



まつり座のみなさんによる和太鼓演奏

東川義一／大学生協 神戸事
業連合専務理事 寺嶋英介
／大学生協 中四事業連合 専
務理事・山本 求／大学生協
九州事業連合 専務理事・渡邊
幸一／北海道大学生協 同組
合 専務理事・柳田 章／東
北大学生協 同組合 専務理
事・野崎和夫／東京大学消費
生活協同組合 専務理事・和田
寿昭／早稲田大学生協 同組
合 専務理事・小野寺正純／金
沢大学生協 同組合 専務理
事・横川勝巳／京都大学生協

協同組合専務理事・平 信行
／立命館生活協同組合 専務理
事・沼沢明夫／大阪大学生協
協同組合 専務理事・高野和夫
／神戸大学生協 同組合 専務
理事・寺尾善喜／鹿児島大学
生活協同組合 専務理事・小林
陸生／全国大学生協 同組合
連合会 東海地域 センター 教職
員三役(愛知教育大学)・野田
三喜男／同教職員三役(三重
大学)・上野達彦／教職員三
役(中央大学)・塚本隆敏／大
学生協 東海事業連合理事長・
可児島俊雄／専務理事・永瀬
征夫／同常務理事・吉川太郎
／静岡大学生協 同組合 専
務理事 佐藤達也／愛知教育
大学生協 同組合 専務理事・
山内 明／愛知大学 名古屋生
活協同組合 専務理事・葛谷光
雄／愛知県立大学生協 同組
合 専務理事・長尾邦松／中京
大学生協 同組合 理事 長(中
京大学)・武田 徹／同専務
理事・福井一徳／名城大学生
活協同組合 専務理事・佐野和
宏／名古屋市立大学生協 同
組合 専務理事・杉戸達哉／日
本福祉大学生協 同組合 専務
理事・大谷光一／三重大学生

活協同組合 専務理事・岡本一
朗／名古屋勤労市民生活協同
組合 常務理事・向井 忍／生
活協同組合 連合会 東海コープ
事業連合 生協 学校事務局 長・
田中 稔

名大生協役員

〔理事〕

若尾祐司(文学研究科教授)
杉浦康夫(医学系研究科教
授) 佐藤祐造(総合保健体育
科学センター教授) 廣木詔三
(人間情報学研究科教授) 北
川勝弘(農学国際教育協力研
究センター教授) 星野 香
(理学研究科助教) 中條
保(生命農学研究科事務官)
箕浦昌之(人間情報学研究科
技官) 皆川 清(工学研究科
技官) 柴田敏之(工学研究科
技官) 河合利秀(理学研究科
技官) 大島佑介(工学研究科
M1) 傘谷祐之(法学研究科
M1) 上杉春香(教育発達科
学研究科 M1) 大久保悠子
(環境学研究科 M1) 張 淳
(国際開発研究科 M2) 張
威(人間情報学研究科 M2)
中井高久(工学部3年) 松原
宏(工学部3年) 森田亜矢

子(医学部保健学科3年) 竹
内匡史(理学部3年) 小泉憲
司(理学部3年) 藤岡敏彰(理
学部3年) 竹下博之(工学部
3年) 大西聖弥(農学部2年)
竹溪 翔(工学部2年) 岡田
将行(理学部2年) 古川智子
(理学部2年) 深谷文絵(文学
部2年) 川島真一(文学部2
年) 松尾涼子(法学部2年)
高橋直子(経済学部2年) 村
瀬 真(工学部1年) 西川真
理(医学部保健学科1年) 今
井信彦(生協職員)

〔監事〕

磯部 隆(法学研究科教授)
松岡 博(理学研究科技官)
森田匡俊(環境学研究科 M
2) 浅野大介(工学研究科 M
1) 長町信吾(理学研究科 M
1) 有賀昭貴(理学研究科 M
1) 大澤憲明(教育学部4年)

(お取り引き業者のみなさん
のお名前が省略させていただきます
きました。また当日、都合に
より出席されなかった方のお
名前も一部含まれています)

春の中山道ハイキング —妻籠から馬籠へ—

草木が萌えいずる陽春の日射しを浴びて木曾街道のメインコースを歩いてみませんか。

馬籠、妻籠は中山道69宿のうち江戸から42番目、43番目の宿場町です。藤村ゆかりの町並みは保存の行き届いた静かな山村でゆっくり歩くにふさわしいたたずまいです。

妻籠宿では、おそばや五平餅の昼食をいただいて、馬籠まで歩きましょうか。

名古屋からはJR快速「ナイスホリデー木曾路」で「南木曾」駅に向かい、そこからハイキングが始まります。妻籠まで3.8km、馬籠までは7.9km。馬籠からはバスで中津川駅に戻り、「ナイスホリデー木曾路」で名古屋に戻ります。詳しい日程などは参加者のしおりでお知らせします。

日 程：2003年4月27日（日曜日）

行 き 先：旧中山道（妻籠～馬籠）

参加費用：大人2,600円、小人1,300円

（往復交通費、昼食代、保険料など）

集合場所：JR名古屋駅 8時00分（途中乗車可能）

「ナイスホリデー木曾路」名古屋駅8時18分発

22分金山、25分鶴舞、27分千種、30分大曾根、38分春日井、43分高蔵寺

10時南木曾駅着—妻籠に向けハイキング出発

12時妻籠（昼食）—13時発

16時20分馬籠着—バスで中津川駅へ

「ナイスホリデー木曾路」中津川駅17時33分発

18時49分名古屋駅到着、解散（途中下車可能）

服装・持ち物：ハイキングに適した靴、服装、雨具、弁当、水筒、おやつ、リュックに入れて、帽子、手袋

申し込み：クイズの解答用紙かe-mailで

問い合わせ先：kyoshoku-c@coop.nagoya-u.ac.jp



「地震！ そのときあなたは？ ー揺れと被害ー」

講師：福和伸夫（名古屋大学大学院 環境学研究科都市環境学専攻 教授）

名大生協教職員委員会では、新しく名古屋大学の教職員・院生になられた方々を対象に行う新入教職員・院生歓迎生協ガイダンスの中で、環境学研究科の福和伸夫先生にお願いして上のような演題でお話をさせていただくことにしました。

2002年、想定東海地震の震源域が見直され、200万都市名古屋も地震防災対策強化地域に指定されました。また、近い将来想定される東南海地震では東海地震を上回る揺れが想定されています。2万人の学生・職員を擁する名古屋大学も真剣な対策を迫られています。この間、着々と建物の耐震対策が進んでいますが、肝心なのは大学に勤務する我々一人ひとりの意識にかかっています。私たちだけならまだいいのですが、多くの学生達を預かっている大学としてきちんとした対応策を考えていく必要があります。「自分の命は自分で守る」「自分たちの命は自分たちで守る」が防災の基本です。02年度発足した名古屋大学災害対策室では、名古屋大学の防災力向上を積極的に支援し、災害時の行動指針を策定していくことになると思います。せっかくの機会ですので新入教職員・院生に限らず多くの組合員の皆さんに聴いていただきたいと思います。お気軽にご参加ください。

日程：2003年5月14日（水）17：30～19：45

17：15 受付開始

17：30 生協の説明

学内団体・文化サークルの紹介

18：15 特別講演

「地震！ そのときあなたは？ ー揺れと被害ー」

19：00 夕食懇親会

19：45 閉会

会場：グリーンサロン東山 ミーティングルーム

夕食代：500円（懇親会負担、新入教職員・新入院生は無料）

申込み・問合わせ先：kyoshoku-c@coop.nagoya-u.ac.jp

TEL：内線3311（皆川：工学部電子機械技術室）

主催：名大生協教職員委員会

平和憲章制定16周年記念 講演会

2月5日「若い諸君に訴える」開く



田口富久治名誉教授が講演

名古屋大学平和憲章制定から16年目の2月5日、名大生協教職員委員会は、名大名誉教授、元名大生協理事長の田口富久治先生を招き、平和憲章制定16周年記念講演会「若い諸君に訴える」を開きました。

田口先生は、平和憲章制定前後の平和をめぐる世界情勢を年表を使って解説。平和が危ぶまれる情勢の下で、名古屋大学の学生・教職員が自ら出来ること、生きる姿勢を考えた。えんこうとしてはじまったのが平和憲章制定運動だったとのべ、当時の学生・教職員の運動の様子や、憲章制定を知った社会の大きな反響などを具体的に語りました。

講演のあと、田口先生を囲んで懇談しました。懇談では

【写真】2月5日、理学部大会議室にて

イラク戦争や、国立大学の独立行政法人化が話題になりました。参加者は20人でした。

参加者の感想から

平和憲章制定16周年記念講演会感想（質問項目）

1 本日の企画は何で知りましたか、2 名古屋大学平和憲章を知っていましたか、3 田口先生の講演について、4 交流のつどいについて、5 制定16周年について、6 委員会への期待

（ ）内はペンネーム

1 メールで知った
2 知っている

（N・教官）

1 メールで知った
2 知っている

3 中味はときに新味はないが、（田口先生の）声が相変わらず



らず迫力があつた。
4 若い人の意見が聞けたのが良かった。
5 部屋に憲章を貼って記憶が消えないようにしている(署名をした責任上)しかし大学全体としては殆ど忘れられてしまつてる。

6 これからもこのような企画を続けてください。

(匿名・教官)

1 知人の誘い
2 名前だけは知っている
3 途中参加でした。話がつまなかつた。

4 なかなか有意義であつたと思います。
5 もう一度叫ぶなら今だと思います。(痛み多き少年・院生)

1 知人の誘い
2 知っている
3 憲章制定時の工学部との産学協同の問題が興味深かつたです。
4 素晴らしい考えをいろいろ聞けて良かったです。
5 昔の熱気・パワーがうらやましいです。

(I・K・院生)

【写真】 田口先生を囲んで懇談しました

1 メールで知った

2 知ってる
3 流れがあらためて整理できて良かった。

4 自覚している人が持続的に努力していく——つどいの議論であつたことはその通りだと思ひますし、大切なことだと思ひます。しかし「じり貧史観」は何か違つていふと思ひます。平和を望む声はむしろ大きくなつていふように思ひますが、議論を深めたところでは。

5 現実との落差をあらためて考えさせられました。
6 持続的な取り組みに敬意を表します。

(匿名・教官)

1 友人の誘い
2 名前だけは知っている
(その他)

1 メールで知った。
2 知っている

【小崎和子・職組】

1 友人の誘い

2 名前だけ知っている

3 人類為和平、和平為人類、我 期望和平、所 我 為和平响、但應和平常駐人間

(その他)

中国語での文字の判別が付かず空白の穴あきになつていませう。お許しください。(編)

1 メールで知った

2 知っている

【玉置昌義・工学部教官】

1 企画者

2 知っている

3 制定当時の政治的背景がよく分かつた。

4 色々な人の発言があつて良かった。

5 これからも、平和憲章を基本的な姿勢として貫いていきたい。

【河合利秀・理学部】

今後の生協運営に議論白熱 法人化後も組合員とともに

2月28日(金夕)～3月1日(土夕) 吉良温泉

去る2月28日の夕方から3月1日の夕方まで2003年度上期の方針合宿が吉良温泉「丸十」で行われました。

皆さんもご存じの通り、名大生協は昨秋、創立50周年を迎えました。いろいろな記念行事の総まとめとして1月24日には松尾総長、伊藤副総長、奥野・中島総長特別補佐を始めとして多くの大学関係者と全国および東海の生協の仲間たちのご列席を賜り、記念式典と記念祝賀会を行うことが出来ました。

来年4月には大学の法人化が行われようとしています。名大生協も10年後に向けた生協のあり方を検討するため「中期計画プロジェクト」を立ち上げ約1年間に渡り議論を重ね、3つのビジョンと5つのアクションプラン(案)を策定してきました。詳細は別ページに紹介されていますの

で省略しますが、教職員委員会でも中期計画についてのきちんとした議論を行う必要があります。

19時過ぎ宿について夕食交流会で歓談後、フリートークで生協の現状と将来に渡っての問題点などについて議論しました。理系地区への総合店舗の実現の可能性、組合員の要求に即した営業時間の見直し、新しい建物へのお店の提案、生協の運営状況や組合員の利用状況、生協職員の活発な人事交流まで突っ込んだ議論が夜遅くまで行われました。

次の日は朝食後、8時半より、ビジョンとアクションプラン(案)に対して各委員が考えている5年後の生協ということ、提案ないし希望が述べられました。難しい問題もありますが、組合員の皆さんの要求に答えていくことが今後とも名大に根を張って名大

になくしてはならない生協として頑張らないといけないということになりました。

昼食後後半は上期から年度全般に渡っての委員会の企画について議論し、さしあたって4月から6月の企画について決定しました。

・妻籠・馬籠ハイキング、4月27日(日)参加費2600円
昼食付き、小学生1300円
・新入・異動教職員・院生・留学生生協ガイダンス(仮称)
5月14日(水)17時半～20時
グリーンサロン東山ミーティングルーム・花の木(懇親会)
・第75回通常総代会
5月31日(金)17時～20時
南部食堂ホール 02年度活動報告・決算の承認、03年度活動方針・予算の決定、アクションプランの策定
・名大祭での平和企画 6月
名大平和憲章委員会に結集し、期間中多彩な企画を開催する

愛知県長久手町の ハンノキの消滅の危機

名古屋大学人間情報学研究科 広木詔三

名古屋市の東端に、猪高緑地がある。さらにその東側は長久手町が続いている。猪高緑地に接するこの長久手町で、異変が起きている。愛知万博の駐車場を造るために、猛烈な勢いで砂漠化が進行しているのだ。

このような開発はこれまでよくあったことではある。しかしながら、環境万博をうたい、会場内では自然破壊を極力抑えるよう努力しているのに、会場周辺では自然破壊が猛烈に進んでいることはたいへん皮肉なことである。

つい最近、現場の視察に出かけたところ、写真のような広大な裸地が出現していた。日曜日にもかかわらず、ブルドーザーと土砂運搬のトラックが突貫工

事で走り回っていた。

名古屋市の名東区と日進市および長久手町が接するあたりに淑徳大学が位置している。この淑徳大学のわきを通って猿投グリーンロードへ出て、海上の森へと行くことが出来る。何度か通ったこの淑徳大学のわきの道は長湫(ながくて)と呼ばれるんだらかな谷間の地形となつている。

その道路の周辺にはハンノキが生育しており、そのうち調査をしようと考えていたのである。ところがすでにブルドーザーが入り、ハンノキがわずかに残されているのみであった(写真)。同行してくれた名東区の自然観察指導員の一人がもつと良い所を知っているというので案内

してもらったことになった。見るも無惨に砂漠と化した赤土の広がる中をさらに奥へと脇道を車で乗り入れた。車を降りてから林の中に入り、小さな谷間を進むと、ハンノキの群生地が現れた。

「里山の生態学」を出版してから、新潟の瀬沼賢一さんという方から連絡があった。私の本を見て、自分も同じ考えたと言うのである。何がかと言うと、サクラバハンノキが比較的痩せ地に生育するという点である。新潟平野とその周辺の丘陵にはハンノキとサクラバハンノキの両方が分布しており、調査の結果両者ですみ分けが認められ、サクラバハンノキの方が私の指摘どおり痩せ地に分布しているのである。

名古屋近郊は砂礫層地帯で痩せ地が多い。この砂礫層地帯の湿地には海上の森をはじめサクラバハンノキが分布しているのをよく見かける。サクラバ

ハンノキが痩せ地に分布するというのは私の経験による勘であった。実は、愛知県におけるハンノキそのものの分布の実態を知らずに立てた仮説である。

この仮説を新潟の瀬沼さんが実証してくれたのである。「里山の生態学」を出したことによつて、研究の輪が広がり、サクラバハンノキの実態がより明らかになつたのである。これをきっかけに、私は瀬沼さんの論文作成に付き合わされることになった。ところで、ようやく愛知県で出会ったハンノキがまさに消滅しようとしているのである。



万博時の駐車場として利用するために切り開かれた土地(長久手町長湫)。写真にはハンノキが切り残されている。奥に見える森林も将来すべて消える運命だ。

— 私 の 百 名 山 —

越後駒ヶ岳 (2003m)

中條 保 (農学部)

はつぎ

山登りほど省資源、省エネルギーを徹底した環境に優しい生き方を学ぶ学校は他にない。テントという名の家を背負い、冷暖房はもちろんのこと、テレビなど娯楽もない。あるのは携帯ラジオとヘッドランプくらいである。水も重いから炊事と飲料水に限られ、谷川の水の世話になる。食料も予備食を含めぎりぎりの持参となり、嗜好品も限定され飽食とはほど遠い。あるとき一膳の「はし」を忘れ、ナイフで不自由な食事をしたこともある。竹や木の枝が手にはいるときはそれで代用もした。たつた一膳の割り箸がどれほど貴重であるかと言うことをいやというほど学ぶことになる。また、ある時は砂糖を忘れ、糖分の不足に泣かされたこともある。逆にお茶が無くてスープを薄めてお茶代わりに携帯したこともある。また、飲料水が切れて水場が無く、木の葉のつゆをすすりつつ歩いたこともある。山に入るといかに日常は便利で贅沢な生活に囲まれているかがよくわかる。

夏は山の季節
3000mクラスの山や北海道の山は夏が旬(シーズン)である。昼が長く、寒さに困ることが少ない。とはいえ、天候が悪いときは稜線での凍死さえ有るので、十分な雨具、衣類は整えておく必要はある。そういうわけで夏

の北アルプス、南アルプス、北海道の山は大勢の登山者でにぎわう。夏休みがまとめてとれることも幸いしている。大学が夏休みに入り大勢の山岳部が入山したものであるが昨今は山岳部の入部者が少なくて困っているという。反対に中高年の登山者



が大挙して押し寄せるといふかから世の中も変わったものだ。中高年バワ一の健在は、健康な老後をおくるという点で歓迎すべき現象である。安全な山登りを学んで大いに登っていただいたいのものだ。無理をせず自然の中に身を置くことの楽しさを味わうならピークに立つことにこだわることはない。楽しい登山に徹するとピークは付いてくる。

地理と国名を冠した山の名

越後と会津、上州の国境は、尾瀬沼を囲むようにして山々が屹立し、深田百名山も10個に余る。谷川岳を分水嶺として信濃川が日本海に利根川が太平洋に注ぐ。越後駒は新潟県にあることから、新潟駒というよりこう呼ばれている。若い人にはこの魔道置県以前の国名がわからない人が多い。愛知県は尾張と三河であるし、これに東西や南北、奥三河と称したりする。知多地方は尾張部に属する。

この、越後駒のことをこの山のある魚沼地方の人は、親しみを込めて魚沼駒と呼んでいる。

全国で最も多い山の名前は茶臼岳でその次に多いのが駒ヶ岳だというから、ほぼ各県に1つはあるのではないだろうか。山国なら5つも10もあるそうだから。

越後駒の位置

「トンネルを抜けるとそこは雪国であった。・・・」小説「雪国」で有名になった清水トンネルは群馬県と新潟県を分ける稜線の下を走る。かの谷川岳を主峰とする岩峰群が連なり、その中間に清水峠が位置する。この直下をトンネルが走っているのが清水トンネルという。この山並みは越後山脈としてさらに東進し、福島県、山形県の県境まで連続する。越後駒は群馬、福島との県境に近く、山並みが重畳として屹立し、交通が不便な地区である。人口も少なく、山しかない。しかし、分水嶺は多くの水資源を日本海側にもたらし、清浄な空気、静寂な時間、緑の資源は此処にはある。国産材の活用が過疎をも救うのだが。さてトンネルを抜けると越後湯沢、六日町、浦佐、小出、小千谷、長岡、

を経て新潟方面へ通じる。列車はトンネルを抜け30分も走ると六日町に到着する。

レンタカーで入る

昨夏8月上旬、夜行列車のムーンライトながら(指定席は510円)で東京に向かう。費用と時間の節約になる。さらに青春18切符(一枚2300円)を使用すると六日町まで3270円で行くことができる。(名古屋〜安城間460円も買っておく)レンタカーは最小クラスを切符と共に生協のブレイガイドで手配する。東京へは早朝5時少し前に到着する。一番の京浜東北で大宮に向かい、高崎で乗り換え、水上で列車持ち時間を利用して駅弁の朝食を取る。ここは、温泉地として有名だが谷川岳への基地にも良い。百名山の山頂武尊や尾瀬にも近い。越後湯沢で快速に乗り換え、11時に六日町に到着する。4年前の初夏にも駒ヶ岳の帰路、この駅に下山したことがある。駅前から電話をすると10分ほどで迎えに来てくれる。トヨタのピッツで国道

17号を北に「小出」を目指す。途中のスーパで食料を仕入れる。車なので少々の贅沢ができるのが嬉しい。

緑の山間をドライブ

小出から右折(東進)してコシヒカリで有名な魚沼地方の緑の山間を縫う田園風景を楽しみながら一路、福島県との県境を目指して国道352号を走る。途中には県立都市公園がありここまで30km。魚沼駒がよく見え、綺麗なトイレもあるので休憩に最適だ。そこからは山岳道路に入り1車線の枝折峠までは30分あまり。途中のカーブで清水が湧き出ているので持参したペットボトルすべてに詰める。六日町からは45kmで標高1500mの枝折峠に到着。峠は稜線部分が切れているがやや開けたところに20台ほどの駐車場スペースとトイレがある。足下には銀山湖も見える。バス停もあるが朝7時35分の登りと午後4時35分の下山用の一往復のみ。11台のマイカーが駐車していて、14時頃



駐車場と向こうにトイレ

中高年者が多く、それも夫婦連れが意外に多い。暑さでバテて引き返してきたという上越からの登山者（私より10年ほど若い）が「相棒が登っているが3時頃には下山すると思う」とその間、2時間あまり昼食を取りながら山談義。結局、予定を大きく遅れて待つこと4時30分頃に憔悴しきって下山してくる。夏場は暑くて消耗する。4年前は梅

雨明け前の豪雨で寒いくらいであったが。

夕食はラーメン

昼食は、スーパードで仕入れた刺身や弁当を食べたので夕食は午後5時、軽くラーメンの夕食を作る。それでもニンジン、タマネギ、ピーマン、エノキ入りとスーパードの安い物でヘルシーに補給。缶酎ハイとキウウリ、桃のデザートでスタミナ維持だ。その間に翌日のバック入りのおこわを暖め、持ち物の準備をする。下山後は銀山平方面へ行きたいが道路が狭いので一方通行になるという。日曜日に大湯温泉からの自転車レースがあるので交通規制の案内看板等の準備に2人の役場職員が軽トラックで巡回してきて語った。午後6時35分、未だ明るいが歯を磨いて車の中でシュラフに入る。ニュースや天気予報など唯一の娯楽のラジオを聞きながら就寝。途中0時、2時にトイレ起床。

山の朝は早い

午前3時30分起床。45分へッ

ドランプを付けて出発。昨夜のうちにパッキング済みのサブリュックには雨具、食料（赤飯、缶詰、ジュース、あんみつ、お菓子等）、飲料水、貴重品、カメラ、ラジオ、小物類等が入っている。50分で明神社の社に到着。駒ノ湯への分岐に小屋が建っていて扉を開くと4畳ほどの広さがあり、人が2〜3人入れるくらいか。しかし、不気味だ。社の前を左折してすぐ裏手に登る。4時45分灌木の稜線で小休止。雲厚く、低く、早い。ランブをしまう。ジュー

山頂小屋



ス1杯、ポカリスエット1杯、喉が渇く。樹木は2〜3mの落葉灌木帯。なだらかな稜線伝いの道だ。駒ノ湯から登った時は本格的な登りだったが、峠からはさほどの登りはない。午前7時小倉山に到着。前回駒ノ湯から登ったときは、ここで枝折峠から来たという女性の2人連れがテントを張っていた場所だ。ここから先は4年前にも歩いていから気分は乗だ。水分補給をする。7時33分、百草池の上に

て小休止。十字峽く丹後山小屋（泊）く中の岳（泊）く駒と縦走してきたという重装備の青年が下山してきた。かつて、私が下山したコースを逆走してきたことになる。

越後駒ヶ岳山頂

駒の小屋に8時5分に到着。以前より綺麗に改装されている。小屋前には雪解けの水がパイプで引いてあるのは4年前と同じだ。500cc補給し、山頂に急



く。28分、越後駒ヶ岳2003mの山頂に立つ。先行した岡山からの夫婦と単独者(中年)の3人が山頂にいた。東京からの単独者は昨日巻機山に登ったという。雪渓辺りはガスっていてよく見えないがそれでも足下には、ハクサンコザクラ、コバイケイソウ(今年はどこもよく咲いている)などのお花畑が広がっている。山頂はガスって周囲は見

えないので、標柱の写真を撮って早々に下山する。

駒の小屋

9時から10時までゆっくり朝食を取る。今回、小屋は無人だった。小屋の東側は10張りほどのテント場用に板が敷いてある。そこに腰を下ろして朝食にする。おこわ、いか缶、ポカリスエット、ロールケーキと贅沢をする。水分がとにかく必要だ。30年ぶりだという東京あきる野市からの中年(私と同世代か)は南アルプスからの帰りで、一旦東京に帰り、荷物を換えて再度やってきたという。この後、中の岳の小屋に泊まって、八海山を登るという(越後三山コース)。この夏休みは全部山に入るといふから学校の先生のような。駒の湯に泊って今朝登ってきたという。そのほか男3人、青年1人、4人連れ、男の親子、中年夫婦2組、男2人、男3人が登って行く。

下山路で

小倉山に11時に到着すると中年女性3人が休憩中だ。11時30

分、稜線の木陰で休憩。お茶と好きなロールケーキがおいしい。明神社に12時40分到着。雪解け水にミニカップゼリーのおやつ。枝折峠の駐車場に13時20分に戻る。たしかに2000mクラスの山は暑く、暑さの対策や持久力が必要だ。寒さより安全だが暑さによる消耗が激しい。車は15台駐車中だった。シャツを替えて10分後に银山平の温泉に急ぐ。

银山平温泉

一方通行の道をゆっくりと対向車に気を付けながら30分で1000mほどを下る。かつて、银山があったというが今は新しい6軒の民宿が共同管理している温泉も新築されたばかりで檜の香りのする湯船は2階に有る。600円なり。2日ぶりの入浴で疲れと汗を流すありがたさ。他に貸しログハウスも2棟ずつ管理しているという。入浴、保養に银山平の民宿は穴場の保養

银山平への下山路は一車線



地だ。このあと尾瀬の燧ヶ岳に登るつもりであったが、途中に百名山の平ヶ岳があることに気づかされ、急遽、予定を変更してこちらに登ることにする。ダム湖を1時間ほど走って、開拓農地のような数軒の農家を過ぎて鷹ノ巣というバス停に駐車場が20台ほどある。そこでその夜は車内泊とする。途中、ダム湖に注ぐ沢水をベットポトルに補給する。(平ヶ岳は次号に)

頑張る

この頃、頑張るばかりが能
じやない、とか、そう頑張るな、
というようなことを割合よく聞
く。英語では、日本語の頑張るに
相当する言い回しが30ほど有り、
時に元氣を出しての意味の、
cherry upであったり、踏ん
張つての意味のhold on、努力
する意のwork hard to等々
であるという。「頑張れ」と言わ
れたことが重荷になって、病氣
が悪くなつてしまつたというこ
とも聞く。確かに何でもかんで
も進二無二頑張るのがいいわけ
ではなからう。

しかし、私は、学生からの
年賀状には必ず「頑張つてくだ
さい」と書いて返答する。頑張る
の時と場合による。学生の時
に頑張れなくていつ頑張るのだ
らう。

頑張れと言つていけない人
とそう言わなければいけない人
とがある。十把一絡げに何もか

も、頑張れと言つてはいけない
などというのは論外。

思つてみれば、世の中の議
論、何でもかんでも一絡げに
して、等しなみにことを処理し
ようとする傾向がある。政治の
世界に多い。人を見る眼力がな
いのだ。事の重大さに対する見
分けがつかないからだ。公務員
削減も一律だ。そう言えば、月給
だつて、最近は何力給とか、能率
給とか仕事に見合つて支給する

ちかみち

どこかに行こうとするなら
ば、出来るだけ近い方が大抵は
いいでしょう。時間に制限があ
る場合など、少しでも近道を通
りたいものです。ほんのちよつ
とのことでも、近道をすると得
したような気になります。どう

ことも出てきたけれども、基本
的には一律。わざわざ公務員の
ボーナスを職務に応じて分け隔
てをしようとしてしているが、それ
とて順繰りに優遇されたり、冷
遇されたり、これでは何もなる
まい。一種の社会福祉かも知れ
ないが、要するに人を見分ける
能力の欠如。難しいかも知れな
いが、自己申告ということもあ
る。「頑張れ」と言つていけない
のも、人に依るのと同じ。

応病与薬、人を見て法を説
け、というのはこういうことだ。
やっぱり、人は頑張らなければ
ならないときには頑張らなけ
ればいけないのだ。(T)

もこれは私一人だけがそう思う
のではないみたいです。本来歩
くべき所は、直角に曲がついて
るのに、そこを通らずに、道なら
ぬ道を皆さんが突つ切つて通る
ようです。そういうところは、草
も踏みつぶされているのが普通

です。何も大した距離で
なくてもそうです。これ
は本能なのでしょうか。

ウォーキングをしていると
きですらそうなので、我
ながらちよつと呆れることがあ
ります。何も急ぐわけでもあり
ませんし、時間にせき立てられ
ていることでもないのです。そ
れなのに、近道を行こうとする
のが、どうしてもなにか分りま
せん。分りませんが、やはり、
少しでも近道をしようとするの
です。こんな訳ですから、どこ
かに行く目的があればなおさら
です。道ならぬ道が出来てしま
います。いくら防ごうとしても、
なかなか効果はありません。

塵になつていような所す
らそうです。そういうところを
自転車で駆け下りようとする人
すらいます。中央分離帯があり、
植え込みがあつても、そこを突
き抜けようとする御仁が居ま
す。名古屋の町の真ん中で、一
力所不思議に植え込みはあつて
も、そこに分離の柵が無く、人
が通ろうと思えば、自由に
通れるところがあります。

血湧き

緩やかにカーブしているところ
です。昼ならば、よく見えますか
ら、人がいれば、車も気をつけま
すが、夜ですら、そこを突っ切ろ

うとする人がいて、ひやりとさ
せられたことがあります。人は、
身の危険をも顧みず、近道がし
たいのです。(T)

「血湧き」ときたら、私の語
彙では「肉躍る」というのが続く
しかない。ところが、「これから
出る本」2003-18に載っていた
「本の周辺」というコラム「なん
で今ごろファンタジー？」をみ
ていたら「まず冒険だが、昔は生
きていくことそのものが冒険
だった。今は、探検にでも行かな
い限り血湧き胸躍る冒険は期待
できない。」という文に出くわし
て、「オヤツハテ？」とそこで止
まってしまった。筆者は、若い人
か年配か、女性であるせいかな、経
歴等紹介があるが分からない。

う。「胸」では平仄が合わない。
「血湧き胸躍る」でも意味は分か
る。分かれればそれでいいのだと
言っているのかどうか。意見の
分かれ目だろうが、私は、こと、
言葉遣いに対しては、一方では、
自由に使えばいい、変化は時の
流れだと思ふ反面、決められた
ものは、というか、出典のあるよ
うな語句、慣用語などはよほど
の理由でもない限りはきちんと
使うべきだと思ふ。この例など
は、どうしてもそこで言われた
ようにしなければならぬ理由
など少しも感じられない。これ
を正しいと思ふ人が出てくるこ
とを恐れる。本のが書かれて
いるパンフレットだからよけ
いにそう思う。いかがであらう
か。(T)

教職員委員会活動日誌 (2003年1・2月)

月 日	事 項	場 所
1月 9日(木)	中期計画検討プロジェクト&創立50周年実行委員会	ゆ〜どん
10日(金)	新年集会	フレンドリィ南部
15日(水)	1月度常任理事会	ゆ〜どん
16日(木)	1月度第1回教職員委員会	ゆ〜どん
20日(月)	1月度理事会	フレンドリィ南部
23日(木)	創立50周年式典&祝賀会リハーサル	フレンドリィ南部
24日(金)	創立50周年式典&祝賀会	フレンドリィ南部&南部食堂
31日(金)	1月度第2回教職員委員会	北部食堂ホール
2月 3日(月)	2月度常任理事会	ゆ〜どん
5日(水)	名古屋大学平和憲章制定16周年記念・講演と交流	理学部会議室
7日(金)	医学部長インタビュー	医学部長室
10日(月)	中期計画検討プロジェクト	ゆ〜どん
17日(月)	2月度常任理事会	ゆ〜どん
21日(金)	2月度第1回教職員委員会	ゆ〜どん
24日(月)	教職員委員夕食懇親会	ヒルトン名古屋ザ・テラス
28日-3月1日	教職員委員会2003年上期方針合宿	吉良温泉・丸十ホテル

ニユースに二喝!!

イラクと北朝鮮

昨日の新聞の「週刊文春」2月27日号の広告を見ていたら、「小泉の野郎が白旗を掲げて訪ねてきた!」(北朝鮮小泉訪朝コキ下ろし総括文書入手!)とあり、下に小泉さんと金正日氏の写真が載っていた。これだけではよく分からないが、これを見て、小泉さんのファンならずとも、日本国民は愉快であろう筈がない。現に、それを示す兆候は色々ある。核開発の話や、相手はアメリカだけで、日本など虫けら同様の応対、拉致疑

惑に対する木で鼻をくくったような対応、脱北者の続出、万景峰号の怪しげな振る舞い、何一つ芳しいニユースに接しない。朝鮮総連が、北朝鮮政府に疑惑を表明したことくらいが、まともな反応か。

イラクに対する武力攻撃に対して着々と準備するアメリカ・イギリス。それに反対するフランス・ドイツ。ロシアは表面、独仏と強調しているが見せて、本心は英米支持だそう。石油大手のブリティッシュペトロリアムが対口出資を決めたのも、ロシアが戦争に反対しない対価だとし、ロシアの新聞コムルサント誌は「イラクよ、ありがとう」と結んでいるとあった(2・20中日新聞)。国際政治の虚々実々

を示して余りある。

世界の民衆は、アメリカ市民をはじめとして、イラク攻撃反対、戦争反対で立ち上がっている。民主主義を標榜するアメリカは民意を無視し、圧殺するの。確かに、イラクが正しいというのではないかも知れないが、今すぐたたきつぶさなければならぬ危険性があるのか。ただ、石油が目当てではないのか。査察が横行している間は、イラクは危険でない。そして、シラク大統領が言うとおり、アメリカの直ぐにも武力攻撃をするぞという意気込みが、査察を助けていることも確かだ。ひよつとする

空腹に耐えかねて闇市で食料を手に入れるため物を売っていたのを警察に連行されたまま帰ってこないなどといういわゆる「ならず者国家」「暗黒国家」の危険性と比べてどうなのだろう。アメリカのみが対話の相手だというのは一体どういう事か。石油が出ないだけでアメリカの触手が伸びないと夕力をくくっているのか。

日本政府は、日本国民はどう考えているかも知らないのか、アメリカ支持だという。本当にそう思うのか。きちんと言明すべきだ。民主主義の原点に立ち戻って、民意をきちんと反映させて欲しい。選挙で選ばれたら何をやってもいいわけではない。ブッシュさんも、ブレアさんもそうだと思う。

(田 2003・2・21記)

2月15、16日、世界各国は、平和を求める人々の行進で沸きかえった。国連の合意なしにイラクを攻撃しようという米国ブッシュ政権に真正面から異議を唱えたのは、市民の小さな声の「集合」であった。

お膝元の米国でもベトナム反戦の運動をしたく大勢の市民が「戦争反対」を叫び、ブッシュ政権と共に強硬派の英国でさえも、ブレア政権が危機に瀕するほどの盛り上がりを見せている。

こうしたことから、米英両国は国連による査察継続を認めざるを得ない状況となった。このように市民の総意が明快に国際政治を覆すような歴史的な勝利は、かつて経験したことがない。

しかし、私たち日本では、米国の戦争反対など政治的なことを声に上げにくい状況が広がっているのか、平和を求める集會に参加した人数はずつと少なかった。

不況とリストラで政治的な発言など夢にも口に出せないとい

に描いた餅で、日本国憲法が泣いている。なんだか、今の大学法人化を見ているようだ。

私たちは諦めていたのではな
いだろうか？「どんなに頑張ってもブッシュは戦争をやる、止めることなどできない」と。しか

平和を求める世論1000万人

に続け、「戦争はイヤ！」の

一言が世界を変える！

う気分が広がっているのである。うか、労働組合は骨抜きにされ、労働者はますます弱い立場に追い込まれているとき、ここで不用意な政治的発言をすれば明日はホームレスの憂き目を見ると、用心しているのだろうか。こんな状況では民主主義も絵

し、現実には、あの巨大なブッシュ政権でさえ譲歩させ、英ブレア政権は崩壊の危機に立たされたのだ。

この力の正体はなにか？
これは、一人一人の小さな声である。

しかも、最も素朴な声「戦争

はいや！」の一言である。それにしても、我が国の政権は情けない。米英の顔色を伺うだけならいざ知らず、積極的にそのお先棒を担ぐ姿勢は、国際世論からも軽蔑されている。

私たちも、もう一度思いおこしてみようではないか。
平和憲章だって、そうしたいが集まってできたものだ。誰だって「戦争はいや！」である。それを正直に言うか言わないか。いま、日本の流れを変える、大きなチャンスが目の前に広がっていると思うが、読者の皆さんはどの様にお考えか？

(理学部 河合利秀)

にも国の認証が義務付けられ、認証が受けられないと廃校措置もあり得る状況になったことに危くを表明した。

声明は政府に対し、国立大学法人法案の提出を取りやめるよう求めるとともに、憲法が定める「学問の自由」と教育基本法が定める「教育への不当な支配からの自由」を保障するよう訴えた。

(了) (共同通信ニュース速報 2003-01-28)

国立大学の独立行政法人化を憂慮し、名古屋大学のあり方を考える有志の会が賛同署名よびかけ

国立大学の独立行政法人化を憂慮し、名古屋大学のあり方を考える有志の会(呼びかけ人＝池内了(理)・植田健男(教)・進藤兵(法)・橋淳一郎(工)・山内章(農) 他26名)は、名古屋大学構成員に下記の声明にたいする賛同署名を呼びかけています。

名古屋大学 教職員・大学院生・学生の皆さんへ『共同声明』への賛同署名を呼びかけます(賛同署名呼びかけ)

共同声明:「国立大学法人法案」の行方を憂慮し、名古屋大学での法人化準備作業の総点検と方向転換を呼びかけます。

論点提起:名古屋大学・組織改革検討委員会「中間報告」(2002年10月)に関して、とくに以下の六点について論点を提起し、法人化準備作業の抜本的な方向転換を求めます。

文書は下記のHPから読むことができます。

<http://nuufs.org/dokuhou/cyuukan/yushi.html>

大学生

「大学で知識身につかず」が7割

今の大学生や大学を卒業した若者について、知識や学力がきちんと身につけていないと感じることがあるという人が70%に上ることが、読売新聞社の全国世論調査(1月25、26の両日実施)でわかった。

身につけていないと感じることがあると答えた人に、具体的な点を聞いたところ、「筋道立てて考える習慣が身につけていない」(54%)が最も多かった。また、同じく84%が、知識・学力不足の大学生の増加は日本企業の競争力や技術力の低下につながると思う、と答えた。

今の日本の大学のあり方に

ついては、「満足」25%に対して、「不満」は61%に上った。今の日本の大学が、学生にとってどのような場所になっていると思うか——では、「友人や仲間を作る」(53%)が最多で、「専門的な知識や技術を身につける」(35%)や「教養を身につける」(21%)を上回った。(読売2月13日)

今の大学へ「不満」が8割 主要100社

大学をはじめとする日本の高等教育の現状を、企業経営者はどう感じているか。

朝日新聞社は主要100社のトップを対象にアンケートを実施、8割以上が人材養成機関としての大学に「不満を感じている」ことが浮かんできた。特に「創造力」や「問題解決能力」は、半数以上の経営者が不満な点として挙げた。

研究機関としての大学と、「産学連携」への関心は高いが、具体的な成果に結びついていないとはいえず、技術移転ノウハウや環境整備が不足していると考えていることも明らかになった。今後のあり方を考えるうえで、大学を法人化することには肯定的な見方が多い。(朝日新聞ニュース速報2003-01-03)

資、積立金処分、長期借入金及び債券の発行、償還計画等を大臣が認可しようとするときは、あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならないとされているのがそれである。

これほど広範な権限をもつ評価委員会の組織、所掌事務、委員その他の職員は、政令で定めるとされている(第9条第3項)。公正な評価ができるかどうかは、教育・研究の実情に明るい大学の構成員がどれだけ含まれるか、社会の多様な構成員がどれだけ公正に組織されるかにかかっている。このような重要事項を政令に委ねることは不相当であり、法律によって定めるべきである。

(4) 法案は、法人が国立大学を設置するとしたが、学校教育法第2条の学校設置者規定との矛盾を緩和するため、同条を改正して「国」の中に「国立大学法人」を含むこととした。

このことは、学校教育法第5条で設置者による経費負担を規定していることから、法人化後も国立大学を維持・改善するために、国が財政上の責任・負担を負うことを意味する。

しかしながら、法案においては、あくまで設置主体は法人であるから、国の財政責任・負担は間接的な性格となるものとみざるを得ない。さらに、法案第35条が独立行政法人通

則法第46条の財源措置に関する規定を準用していることからみて、国の財政責任・負担を明確に義務づけているとはいえない。

法案の第1条は、「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るため、国立大学を設置して教育研究を行う国立大学法人」としている。「高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展」を図る上において重要な役割を果たすべき国立大学の公共性を高めるために、法案に国が国立大学の設置者であることを明示し、国が財政上の責任・負担を負うことを義務づける明確な規定を盛り込むべきである。

3. 以上のように、法案は重要な点において多くの問題点を抱えており、断じて容認することはできないものである。私たちは、全国の教職員組合・教職員の統一と団結をさらに強め、高専、公立大学の法人化問題を含めて国民の皆さんに広く訴えて、国立大学法人法案に強く反対し、何よりもその廃案をめざすものである。同時に、上述した問題点をふまえて、学問の自由と大学自治・自律的機能を発展させるとともに、「非公務員型」化問題をはじめ、教職員の身分・権利を擁護する立場から、国会

における修正、附帯決議等の追求を含めて、大学関係者のもとより、地域・国民の皆さんとの共同を広げ、粘り強く取り組むものである。

大学改革は文化の破壊 小田実さんから12人が声明

今の大学改革は学問・文化の土台を破壊する一。国立大法人化など政府の大学改革に反対する研究者らが28日、東京都内で記者会見し、通常国会で予定されている国立大学法人法案の提出を取りやめることなどを求める声明を発表する。

声明を出したのは、天文学者の池内了名古屋大教授、作家の井上ひさしさん、小田実さん、哲学者の鶴見俊輔さんから計12人。

「呼び掛け」と題した声明はまず、文部科学省が研究分野別に三十校を選んで厚遇する「トップ30大学構想」について、学問や文化の発展をいびつにする制度だと指摘した。

また国立大法人化後、各大学の作る「中期目標・計画」に国の承認が必要になることについては、「学問の自由と大学の自治を無視し、大学を政治の意のままに使おうとするものだ」と批判。

さらに昨年の学校教育法改定によって、私立大や公立大

結するしかない。

第三に、経営協議会に半数以上の学外委員が参画していることは、教育・研究に通じていない学外委員が、短期的な視野から業績を追求する経営優先の大学運営に陥りかねない。もっとも、学外委員は学長が教育研究評議会の意見を聴いて任命することとして、教育研究の論理を尊重しているように見えるが、教育研究評議会の権限の制限とあいまって、経営が教学を従属させることに対して、明確な歯止めを持つものとはなりえていない。大学の本質は教育研究活動を担うことにある以上、経営は教育研究を支援する目的に対して合理的なシステムでなければならない。

第四に、私たちは、大学が社会の声を謙虚に聴き、それを主体的に取り入れることは不可欠であるという立場に立つ。しかし、その立場からしても、教育研究を目的とする大学の運営組織は、その自律的機能を高めるために教育研究を直接に担う学内構成員の意見を最大限反映するシステム、具体的には評議会・教授会を基軸とするシステムとして構築されなければならない。

(2) 法案は、学長の任命は、法人の申出に基づいて文部科学大臣が行うとし、その申出は

「学長選考会議」の選考に基づいて行うとしている。「学長選考会議」は、経営協議会の学外委員及び教育研究評議会選出の委員、各同数で構成され、委員総数の3分の1以内で学長・理事を加えることができるとしている。これは大学運営の最高責任者を決定するにあたって、学外委員の意向が過剰に及ぶ危険を生み出すものである。さらに学長・理事が選考会議に加わることは、チェック・アンド・バランスの働かないシステムとなる危険性をも抱え込むことになりかねない。選考会議は、教育研究評議会選出の委員を多数としながら、経営協議会選出の委員も加えることができるよう改め、その具体的な構成は各大学の判断に委ねることとして、学長・理事を加えることができる条項は削除するべきである。

また、学長選考に関して、「最終報告」は学内構成員の意向聴取に言及していたが、法案は対応する規定を欠いている。法人化後の大学運営に当たって職員の果たす役割が大きくなること、教育研究を目的とする大学にふさわしくボトムアップの運営を図る重要性があることに鑑みて、学内構成員・教職員の意思を適切に反映するシステムが規定されるべきである。

同様に、教育研究の特性に配慮する(法案第3条)という

のであれば、学問の自由と大学の自治を人事の面で具体化する基礎と位置づけられている教育公務員特例法の内容を法案に規定すべきである。

(3) 法案の規定する目標・評価システム、国立大学法人評価委員会(以下、「評価委員会」と記す)への大幅な権限賦与は、政府・文部科学省による関与・統制を強化するものである。

法案により、文部科学大臣には中期目標を定め、変更する権限とともに、大学の作成した中期計画を認可し、これが不相当となったと認めるときには変更を命令する権限が賦与される。中期計画の変更命令権は「最終報告」でも言及されなかったものであり、大臣が目標を定め、計画を認可することと合わせて、世界に類をみないことであり、学術研究と高等教育のあり方を歪める危険性が高いものである。

一方、文部科学省に設置される評価委員会の設置目的は、「国立大学法人等に関する事務を処理させるため」とされ、「法人等の業務の実績に関する評価に関する」事務のほかに、広範な事項の処理にあたる権限を賦与される。たとえば、大臣が中期目標を決定・変更し、中期計画を変更しようとするとき、また、法人による「技術に関する研究の活用を促進する事業」を実施する者への出

国立大学法人化

国立大学法人法案 を閣議決定 来年 4月実施めざす

政府は28日午前、国立大学を法人化して国の行政組織から独立させる「国立大学法人法案」と、その関連5法案を閣議決定した。学長の権限を強化して運営に民間経営の手法を導入したり、教育や研究に対する第三者評価の結果を予算配分に反映させるなどの大きな改革を盛り込んでいる。同日中に国会に提出し、来年4月の法人化を目指す。

現在99ある国立大・国立短大は今年秋の一部が統合される予定。法案が成立すれば、89の国立大学法人に生まれ変わる見通しだ。職員は「非公務員型」にするため、関連組織の分も含め約13万4000人の公務員が各法人の職員となる。

同法案では、国立天文台や国立遺伝学研究所など、現行の15機関18研究所の大学共同利用機関の再編も実施する。ほとんどを人間文化研究機構▽情報・システム研究機構▽自然科学研究機構▽高エネルギー加速器研究機構の4つの大学共同利用機関法人にまとめ、研究の効率化を図る。

関連法案には「国立高等専門学校機構法案」が含まれている。国立大の法人化と併せて、全国55校の国立高等専門学校を独立行政法人化する。（『朝日新聞』asahi.com 2003年2月28日）

全大協が声明

「国立大学法人法案」に対する
声明

2003年2月28日
全国大学高専教職員組合
中央執行委員会

1. 政府は2月28日の閣議において「国立大学法人法案」（以下、「法案」と記す）を決定した。

全大教は、文部科学省が提示した「国立大学法人法案の概要」に対して、去る2月4日に声明を発した。

その基本的見解は、学問の自由と大学自治を保障する制度上の枠組みを著しく弱体化させ、人類と地域社会、国民に取り返しのつかない深刻な影響を招きかねないものであって、到底容認できないという立場に立つものであった。

2. 決定された「法案」を検討すると、私たちの指摘した危険性はいっそう明瞭なものとなっている。以下に主要な問題点を指摘する。

(1) 法案は、「国立大学法人」（以下、「法人」と記す）の内部組織について、教学と経営を分離して、学長と少数の理事がトップダウン的に運営する枠組みを示している。

第一に、このようなシステムは、教育研究を目的とする大学の運営には、明らかに不適合である。なぜなら、大学は「知の共同体」であることをその本質とするからである。理事は学長が任命するとしているが、どのような手続きによるかは明示されていない。特に、かりに学長が単独で指名できるというのであれば、学長に極度に権限が集中することになり、きわめて問題である。

第二に、教育研究評議会の審議事項には、教育研究活動の遂行において不可欠な「予算の作成、執行並びに決算に関する事項」「重要な組織の設置または廃止に関する事項」が欠如しており、その権限は現行の評議会に比して弱体化されている。また、評議会の構成を規定した国立学校設置法第7条の3には、各学部等から選出される教授を加えることができる」と規定しているが、教育研究評議会にはこれに対応する規定が欠如している。どれをとっても、学内構成員の意見反映を狭める結果に帰

1・2月号
の感想

明るい未来を信じて

★大学生協理事長の談話は暗い話ばかりでしたが、明るい未来を信じてがんばりましょう。

【G】

研究の一端が知れる記事

★インタビュー記事は研究の一端を知ることができ興味深く拝読しました。

【赤塚保雄】

参考になった後藤先生のお話

★注）応募号数は第245号です。工学部学生として後藤俊夫先生のお話は、参考になりました。特に大学院後期課程については考えさせられました【猛虎】

▼生協（教職員委員会）のHPからのご応募ありがとうございます。WEBかけはしの更新がこの1年おこなわれず利用者の方にはご迷惑をおかけしております。また先号はクイズの応募締切を1か月間違えてしまい読者のみなさんすみませんでした。

【かけはし編集部】

暴力には暴力で

★生協の研究科長へのインタビューは、よい企画と思います。「ニュースに「喝」もなかなか面白い。「魔言」の銃撃の件で、アメリカの銃をなくす主張には一寸疑問です。理想でしょうがアメリカ社会には銃は自営上必要でしょう。日本でもナイフ、刃物を犯罪の元だとして所持規制しますか？ 死刑廃止論みたいなもので、矢張り暴力には暴力で立ち向かい、殺人者には死刑で報いるべきです。

【ゴッドファーザー】

興味深い「ニュースに……」

★ニュースに「喝」が興味深かった。特に鬱憤の字が読められなかった。

【経済喫茶に行きたい】

執筆ご苦労様です

★ニュースに「喝」の「T」さん、新フィールド・ノートの広木さん、魔言の「田」さん、毎回の執筆、御苦労様です。いつもよく書くことがあると感心して読んでいます。

【コーギー】

意見と
通信

百名山は？

★中条さんの「百名山」は終りましたか？

▼ご愛読ありがとうございます。筆者から原稿を頂いていたのですが、発行日までに編集が間に合わずやむなく不掲載としました。【編集部】

法人化による生活への影響は

★大学の独立法人化について具体的に我々の生活にどのような影響があるのか記事にして教えてほしい。

【猛虎】

大学法人化と生協

★大学法人化に対して生協はどうするべきか、どうあるべきかについて

【G】

医学部食堂は高い

★医学部生協食堂はメニューが少ないし、高いのが残念です。

【シノラー】

▼医学部食堂も他のカフェテリア食堂と同じくいろいろ種類のメニューを

ご提供しています。営業時間中はできるだけ品切れをさせないよう予定食数の設定を行っています。どうしても時間とともにご提供できるメニューが減少してしまいます。閉店近くであってもより多くのものがご提供できるよう努力していきます。価格につきましては食材価格の影響をできるだけ吸収し、食堂部門内の基準（原材料費が約50%）でお出ししていますのでご理解下さい。

【栗田食堂部長】

北部の工学書の充実を

★北部書籍の規模を拡張して、工学関連書の更なる充実を期待します。

【MM】

▼貴重なご意見ありがとうございます。今後理系地区での新施設の検討などを行っていきます。その中で北部厚生会館の再配置なども検討する予定です。ぜひその際にはご提案などご協力いただければ幸いです。

【波多野書籍部長】

割れた器は使わないで

★食堂にて割れた器を使わないでください。

▼申し訳ありません。破損状態のひどいものは使わないよう注意します。

【栗田食堂部長】

_____ アンケートに _____
_____ ご協力願います。 _____

第 246 号

クイズのこたえ _____

☆今月号を讀
んでの感想

☆記事にしてほしいこと。生協へのご意見やみなさんからの通信をぜひ。

COOPクイズへの応募、アンケートの回答は、<http://kyoshoku.coop.nagoya-u.ac.jp/kakehashi/answer.html> から送信できます。また、e-mail:kyoshoku-c@coop.nagoya-u.ac.jp でも受け付けます。必要事項をもれなく記入してください。

店長お薦めの今月のこの2冊



地図のアルプス社から2003年度版の道路地図です。サイズもA4判、B5判とA5判の3種類あり自分の生活シーンにあった活用ができます。またパソコンCD-ROMソフトが手軽に使える「プロアトラスBASIC」が付録に付いています。



今月の新刊からこの2冊を選びました。
村瀬南部
書籍店長

NHK趣味の園芸テキスト創刊30周年を記念して出版されたこの「園芸入門」は写真と図解をふんだんに使用し見やすく分かりやすい園芸の入門書です。最近園芸の本が売れてますが、栽培の基礎知識が詰まったこの1冊をぜひお手元にどうぞ。



名古屋大学消費生活協同組合

☎ <052> 781-1111 (内線7540)

- 書籍(和書・洋書・雑誌)に関するご相談は
 - 北部書籍(内線7544)
 - 南部書籍(内線7551)
 - 医学部書籍(内線5208)
 - 大幸書籍(内線5552)
 - 農学部購買(内線7557)
- 旅行(国内・海外)・宿泊に関するご相談は
 - 北部旅行・サービスセンター(内線7543)
 - 南部旅行・サービスセンター(内線7550)
 - 医学部旅行・サービスセンター(内線5213)
- 文具・事務用品に関するご相談は
 - 北部購買(内線7542)
 - 南部購買(内線7549)
 - 印刷とデジタルデータに関するご相談は
 - 印刷・情報サービス部(内線7552)
- パーティー料理・弁当に関するご相談は
 - 弁当部(内線7553)
 - 理系食堂(内線7555)